

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について情報提供します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	株式会社ゼクシス
拠点所在地	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号 北浜ネクスビル 30階

派遣労働者数	派遣先数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
39	13	35,875	21,835	39.1%

マージン率とは
派遣先より株式会社ゼクシスに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といたします。

マージン率に含まれる費用

- ・法定福利費
健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料など
- ・会社運営費
- ・営業利益

2. 教育訓練に関する事項

個人情報保護&情報セキュリティ研修
階層別研修
技術研修

3. その他参考と認められる事項

近畿電子健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和4年3月31日）
 - ・協定労働者の範囲：システム・エンジニア、プログラマー、電子計算機オペレーターの業務に従事する従業員

以上